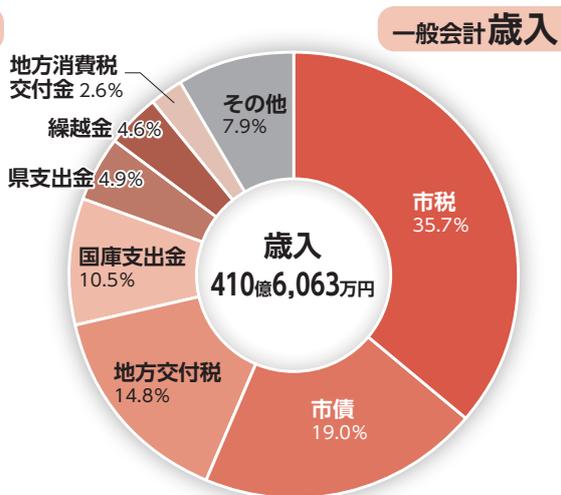
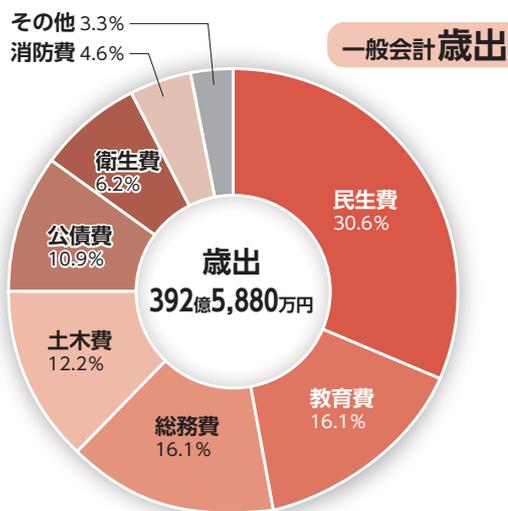




審議議案

認定

歳出 392億5880万円



一般会計決算目的別歳出内訳表

区分	使 用 道	金額 (千円)	総額に対する割合 (%)	前年度比 (%)	住民一人当り額 (円)
議 会 費	議会運営等	303,144	0.8	2.2	2,543
総 務 費	庁舎や職員の管理費、財政、徴税、選挙等	6,337,321	16.1	35.0	53,168
民 生 費	福祉、高齢者福祉、国民年金、子育て等	12,008,033	30.6	3.4	100,744
衛 生 費	健康増進、ごみ処理、環境衛生等	2,422,847	6.2	△10.5	20,327
労 働 費	雇用促進、勤労者支援等	80,001	0.2	△34.0	671
農林水産業費	農業、土地改良等	508,215	1.3	48.0	4,264
商 工 費	商工業、観光振興等	387,645	1.0	7.2	3,252
土 木 費	道路、公園、区画整理事業等	4,781,265	12.2	△7.7	40,113
消 防 費	火災、風水害等	1,832,829	4.6	10.8	15,377
教 育 費	学校教育、社会教育、スポーツ振興等	6,329,285	16.1	1.2	53,101
公 債 費	市債などの返済金	4,268,217	10.9	13.9	35,809
合 計		39,258,802	100.0	6.2	329,369

9月定例会は、8月27日から9月18日までの23日間の会期で開催されました。今定例会では初日に、市長提出議案として『健康づくり都市宣言』について、「平成27年度鴻巣市一般会計補正予算（第2号）」「平成26年度鴻巣市一般会計決算認定について」など21議案が上程され、いずれも原案のとおり同意・可決・認定しました。最終日に市長提出議案として2議案、議員提出議案として3議案が上程され、そのうち4議案は同意・可決しましたが、議員提出議案の1議案は否決となりました。

本会議映像(ライブ・録画)をインターネット配信しています。

鴻巣市ホームページから鴻巣市議会→議会中継にてご覧ください。 ※ 委員会会議録も公開していますので、併せてご覧ください。

平成26年度 決算を

一般会計 歳入 410億6063万円

政策と主な事業

金額(千円)

①安全・安心でゆったりと暮らせるまちづくり

上谷総合公園整備事業 (スケートパーク、3on3、親水広場等)	222,875
川里中央公園整備事業(用地購入費等)	70,869
災害支援体制整備事業 (指定避難所の小学校へマンホールトイレ、 太陽光パネル付照明灯、防災用自動ポンプ井戸設置)	87,487

④利便性が高くうるおいのあるまちづくり

生活道路改良事業	381,263
市道A-1004号線整備事業(渋井橋の架け替え等)	272,612
三谷橋大間線(2期工事)整備事業	174,970
鴻巣駅東口駅通り地区市街地再開発事業	88,551

②すべての人が健やかで思いやりのあるまちづくり

障がい者等歯科診療運営業務委託事業	8,500
こどもデイサービスセンター管理運営事業	14,802
病児保育事業	15,800

⑤いきいきと個性かがやく活力あるまちづくり

プレミアム付商品券発行補助事業	19,000
こうのす花まつり開催事業	14,703

③心ゆたかできめきのあるまちづくり

小学校施設維持管理事業(エアコン設置等)	294,569
中学校施設維持管理事業(エアコン設置等)	136,590
吹上小校舎改築事業	1,140,051
吹上複合施設建設事業(コスモスふきあげ館)	1,346,495

⑥市民協働のまちづくり

市民が主役のまちづくり地域懇談会事業	79
市制施行60周年記念広報事業	10,638

⑦スリムで効率的な行政経営によるまちづくり

基幹系システム再構築事業	380,634
本庁舎改修事業	1,541,898

(単位：%)

指標の名称	平成26年度			平成25年度
	早期健全化基準	鴻巣の比率	県内市町村平均比率	鴻巣の比率
実質赤字比率(一般会計等の赤字の大きさ)	12.20	-	-	-
連結実質赤字比率(市全体の赤字の大きさ)	17.20	-	-	-
実質公債費比率(借入金などのその年の返済額の大きさ)	25.0	3.6	5.4	4.2
将来負担比率(借入金の残高など今後支払わなければならない負債の大きさ)	350.0	31.9	31.5	25.5

財政健全化判断比率

平成26年度決算に基づく財政健全化判断比率は、早期健全化基準以内であり、財政の適正運営が行われました。

※赤字でない場合「-」で表示

健康づくり都市宣言

健康で活力に満ちた生活を営むことは、私たち市民の願いです。私たちは、自らの健康は自らつくることを基本とし、市民相互の連携のもと、積極的に健康づくりに取り組み、健やかで思いやりのあるまちづくりを実現するため、「健康づくり都市」を宣言します。

- 1 バランスのとれた食生活を送り、毎日をいきいきと過ごします。
- 2 気軽に楽しく運動に親しみ、健康な体と心をつくります。
- 3 十分な休養をとり、心にゆとりをつくります。
- 4 生涯にわたり、歯と口の健康を守ります。
- 5 定期的に健康診査を受け、自らの健康管理に努めます。
- 6 健康づくりを通じ、地域のきずなを深め、快適な生活環境を築きます。

問 健康づくりに頑張っている市民への応援宣言があると、まちも人も一体となるのでは。

答 宣言文の内容は、地域保健推進協議会でもそのような議論はありましたが、市の支援は当然のこととし

て、市民自らを主体とした宣言となつていきます。

問 学校給食における地産食材の安全性の確認は。

答 給食で使用する食材は、放射性物質の検査を毎月、残留農薬等については、定期的に検査を行い、安全の確認を行っています。

問 働き盛り世代の口腔保健の取り組みは。

答 歯の健康について成人歯科検診を強く勧めていますが、今年度から検診期間を通年とし、年間をおし歯や口の健康チェックができるように改めました。また、土日開業の歯科医院もあり、継続して周知をしていきます。

問 子どもがきちんと朝食を食べるための啓発活動は。

答 学校では、朝食を食べない児童生徒の調査も行っています。朝食を食べないことによる学習や運動への影響など、保護者へ「保健だより」や「給食だより」などをとおして朝食の大切さについて、保護者への啓発を行っています。今後も、引き続き情報提供や啓発活動を推進していきます。

問 宣言6の「快適な生活環境」の具体的な内容と今後の周知方法は。

答 取り組みとしては、受動喫煙の防止を掲げています。教育機関等の公共施設では禁煙を基本とします。また、宣言文は、コンパクトにまとめたものを作成し周知を図ります。

条例の制定 鴻巣市ごみ処理施設等整備基金条例

問 土地の購入や施設の建設等において、この基金をいつ頃処分するか。

答 平成35年度の施設の稼働開始に向け、32年度頃から施設建設が始まりますので、基金の処分も、この年度あたりが目安と考えています。

問 今年度5億円の基金を積み立てする予定だが、負担の割合は。

答 構成3市の人口比率により、鴻巣市としての負担割合として44%となつていきます。

問 事業費の見込みは。

答 現在、鴻巣市田北本環境資源組合で、一般廃棄物処理基本計画を策定中のため、まだ組合から整備する施設や財政計画等は示されていない状況です。

問 新施設候補予定地で何度か説明会を行ったとのことだが、説明会の中ではどのような意見が出ているか。

答 説明会の中では、道路や水路など周辺環境整備に関すること、余熱

利用に関すること、ダイオキシン類などの公害防止に関することの3点が意見として出されています。

条例の改正 マイナンバー導入にともなう条例の改正

問 個人情報漏洩の心配は。

答 マイナンバーを扱うネットワークは、基幹系を使用しており、インターネットと分離され、外部から侵入されることはありません。インターネットを介して外へ出ていくことはありません。また、職員が勝手に持ち出すことができないようにシステムで制御しています。やむを得ずデータを出す場合には、申請に基づき決裁を行った上で、持ち出すという厳格な管理を行っています。

問 対象事務は。

答 40の事務を検討しています。一例ですが、市営住宅の入居申し込みの際に個人番号を記載すれば所得証明書等が省略できる予定です。

問 関係する部署は。

答 企画部危機管理課、市民部税の3課と市民課、福祉部と健康づくり部の一部、教育委員会事務局は学務課などが該当しています。

問 システム稼働後、仮に情報が流出した場合、市の対応は。

問 国からの指導があり、情報の漏洩の重要な事件が発生する場合は、速やかに県と総務省に届け出をします。本市はセキュリティポリシーに基づき、セキュリティ委員会を設けています。

条例の改正 マイナンバー導入にも もなう手数料条例改正

問 個人番号カードの有効期限は。
答 個人番号カードの有効期間は10年。20歳未満の人は容姿の変化を考慮し、5年が有効期限となります。

問 個人番号カードを紛失した場合、他人に悪用されない対応は。
答 紛失した場合の対応は、24時間365日コールセンターで受け付け、すぐに利用がストップします。また、紛失後に発見できなかった場合等は、その番号を削除して廃止し、新たな番号を交付します。なお暗証番号での照合や顔の認証により、個人番号カードが成り済みで悪用できないようになっています。

条例の改正 市税条例の改正 (たばこ税増税含む)

問 3級品のたばこ税増税により、どれぐらいの増収になるのか。
答 平成28年度は、概ね250万円

程度の増収になります。

問 個人番号カードの交付に関連して、確定申告をはじめ市役所における各種申請書に個人番号を記載するものが出てくるが、個人番号を記載しないと申請ができないのか。
答 個人番号をどうしても記載しにくいという場合の対応として、空欄でも無効書類とはなりません。窓口に来られた皆様には記載いただくようお願いしていきます。

決算 道の駅整備事業

問 道の駅基本構想策定業務の委託ということだが、進捗状況は。
答 道の駅基本構想については、コンサルとの話し合いの中で、駐車場やトイレなどの休憩機能、道路情報や地域情報を発信する情報発信機能、交流促進する地域交流機能を持つ拠点施設を設置するための基本構想を策定しました。

決算 青少年子育て ふれあい体験事業

問 実際に赤ちゃんふれあうために、どのような対応をとっているか。
答 平成26年度は、赤見台中学校を訪問し、市内の児童センターで活動している子育てサロンをとおして、

各サロンの赤ちゃんと母親にご協力をいただき実施しています。

決算 がん検診推進事業補助金

問 検診者の内訳及び男女別人数は。
答 この補助金は、特定の年齢に達した女性に対して、無料クーポン券発行による子宮頸がん及び乳がんの検診、また特定の年齢に達した男女に対しての大腸がん検診にかかる国庫補助金です。検診の内訳は、子宮がん検診638人、乳がん検診783人、大腸がんは、男320人、女679人です。

決算 ジェネリック医薬品 利用差額通知

問 利用実績は。
答 利用率は、平成25年度は48.8%、26年度は57.9%、27年度3月診療分では60%を超え、国の目標値である60%は超えてきましたが、一方で一人当たりの調剤費が高いというデータもあります。今後、広報などにより、自宅に薬が余っていないか、複数の医療機関で受診し、重複して薬が処方されていないかなど周知を行い、医療費の抑制を図ります。

決算 障がい者等歯科診療 運営業務委託事業

問 利用状況とその評価は。
答 延べ107人の方が利用しており、現在登録者は23人です。障がい者の保護者からは、今まで治療に通っていた嵐山郷や上尾リハビリテーションセンターは遠くて通院が大変だったが、鴻巣駅前で治療が受けられるので、非常に通院しやすくなったと好評です。

決算 図書館管理運営事業

問 図書書の充足率及び学校司書の配置は。
答 指定管理の図書館支援事業において、学校図書館支援員を順次増員し、古い本を廃棄し新しい本に入れかえ、充足率を満たしていきます。

決算 労働支援事業

問 就労支援センターの実績は。
答 新規求職者の合計は1138件で、相談件数が5598件、紹介件数が3118件、就職者数が391人となり、ほかに端末機を利用し就業の情報を収集している方が8616人の実績となっています。

決算 クリーンエネルギー 自動車等導入補助金

問 駅東口の4階にあるEVの充電器の稼働状況などは。

答 平成26年度の利用状況は利用件数1488件、利用者数670人です。

決算 県事務交付金の旅券 事務交付金

問 パスポートセンターは駅前でないければならないのか。

答 年間1万8500人ほどが利用しており、場所的に利便性が高いことから利用者数が多かったと考えており、駅前の位置は妥当です。

決算 コミュニティバス 運営事業(フラワース)

問 利用収入及び運営経費は。

答 利用収入は約5015万円、経費は約1億5779万円です。その差額約1億763万円が運営経費となります。

問 経費の半分程度は、利用収入でまかなうべきではないか。利用率を上げる取り組みは。

答 毎年、利用されている方には、車内での聞き取り調査等により意見を聞いています。利用されていない

方にも、意見を聞いた上で、運行等の見直しの際に、意見や要望を、地域公共交通会議の中で議題とし、議論をいただき方向性を定めます。

決算 自治会活動支援事業

問 報償金と運営交付金の費目の違いは。

答 報償金は均等割として、1自治会当たり1万円を240自治会分交付し、世帯割として、1世帯当たり315円を3万7092世帯分交付しています。その合計が1408万3980円です。これは、自治会に「広報かがやき」の配布等、行政への協力に対する報償金となつてい

ます。また、自治会運営交付金は、均等割として1自治会当たり2万円を、世帯割として1世帯当たり500円を交付しており、合計で2334万6000円で、自治会の自主的運営に対する経費の助成として交付したものです。

決算 市庁舎総合案内事業

問 実績は。

答 年間5万7894件、1日平均250件程度、市役所の顔として快いお声かけをして接客ができるように努めています。

決算 文化センター使用料

問 馬車道撤退後の見通しは。

答 今年度3月までの使用許可を出しています。その後のレストラン経営者については、9月号の広報かがやき、ホームページ等で募集し、業者を選定していく予定です。

決算 市営住宅施設維持管理事業

問 鴻巣市内に市営住宅は8ヶ所、計352戸あるが、老朽化した市営住宅と、その設備の改修は。

答 市営住宅は、既に30年以上経過し、老朽化が著しい建物もあり、新規入居を停止している物件も2ヶ所あります。老朽化した建物に関しては、平成24年度に作成した、市営住宅の長寿命化計画に基づき、メンテナンスを進めていきます。鴻巣市の市営住宅については、一定程度充足していると考えています。今後、入居停止住宅を撤去できる状況になったら段階で、建て替えについては検討します。

問 使用料の未納額は。

答 未納額は約828万円です。徴収の対応としては、平成25年度に「鴻巣市市営住宅家賃等滞納整理事務処理要綱」を制定し、また、新たに再

任用職員を1名配置し要綱に基づき督促状、催告書の送付、臨宅徴収等を行っています。26年度は、約95万円を減額できましたので、今後も圧縮に努めていきたいと考えています。

決算 鴻巣市水道事業

問 水道料金の未徴収の場合の対応は。

答 料金徴収停止は、約134万円です。未納者の対応については、最初に督促状を送付し、その後、催告状、給水停止予告書を送付し、それでも納付のない方については、給水停止を執行します。

決算 北新宿・広田土地区画 整理事業

問 北新宿第一土地区画整理事業の総額と進捗率は。

答 事業費の総額は、105億4000万円を予算計上しています。進捗率は、平成27年3月31日現在、事業費ベースで44・6%となります。平成27年度末の予定では、48%程度まで進められる見込みです。

問 広田中央特定土地区画整理事業の総額と進捗率は。

答 事業費の総額は、31億3900万円を予算計上しています。進捗率は、平成27年3月31日現在、事業費ベース

で76・7%となります。あと数件の移転協議をさせていただく方がいますが、その協議が終わり次第、32年度末には、事業を完了する予定です。

問 保留地について昨年度は、北新宿7画地、広田5画地を販売したが、今後の販売への取り組みは。

答 平成26年度は、公売方式ということで、一般の方からの応募により販売しましたが、今後については、開発業者、不動産業者などへの販売等、できるだけ多くの区画を販売できる方法も検討します。

決算 農業集落排水処理施設維持管理事業

○農業集落排水
農業集落排水は、農村世帯の生活環境の向上・農業用水の水質保全などを目的として、各家庭のトイレ・台所・お風呂などから出た汚水を処理場に集め、きれいに川に戻す施設です。

問 設備改修の状況は。

答 供用開始は、笠原第1地区が平成2年、笠原第2地区が7年、郷地安養寺地区及び上会下地区が15年となります。笠原第2地区については、26年度に簡易診断調査を行い、27年度は機能診断調査を行う予定です。調査結果にもよりますが、改修が必要となれば工事を実施することにな

ります。

補正予算 マイナンバーにとともなう個人番号カード事業

問 委託先と事務対応は。

答 10月から事業が開始となりますので、準備でき次第、委託契約をし、来年3月末まで人材派遣をお願いしたいと考えています。また個人番号カード事業に関する事務のQ&Aを委託会社にも提供し、事前勉強をお願いする予定です。

問 申請率及び周知方法は。

答 受給者84・7%、対象児童85・98%の申請率です。今年度は、児童手当の現況届の提出とセットにしたため、概算で9割を超える見込みです。

補正予算 子育て世帯臨時特例給付金支給事業

問 この交付金の内容は。

答 この国庫補助金は、平成27年3月定例会で、まち・ひと・しごこの関係の先行型の事業として補助金7千万円を補正しましたが、多子世帯で、第3子以降のゼロ歳、1歳、2歳の保育料を減免する事業について

補正予算 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金

問 申請率及び周知方法は。

答 受給者84・7%、対象児童85・98%の申請率です。今年度は、児童手当の現況届の提出とセットにしたため、概算で9割を超える見込みです。

は、平成27年度に入所した子どもたちが対象ですので、平成26年度補正には当たらないことから、平成27年度に改めて計上しました。

補正予算 小中学校理科支援員等配置事業

問 事業の内容は。

答 理科授業における学力向上の推進、安全面での事故防止、理科室の環境整備を目的に、元小中学校の校長及び教員を支援員として配置しています。

問 賄材料費32万円の補正について、ここのとり伝説米を学校給食に提供することだが、内容は。

答 ここのとり伝説米を学校給食に活用して、減農薬の環境に優しいお米のことや鴻巣市にブランド米があることを知っていただき、コウノトリの里づくり事業の一環というPRなどもしながら、環境教育を進めるものです。

補正予算 コウノトリの里づくり事業

問 賄材料費32万円の補正について、ここのとり伝説米を学校給食に提供することだが、内容は。

意見書

(議員提出議案第3号)
総合病院誘致の実現を求める意見書
(原案可決)

総合病院誘致の実現を求める意見書

総合病院の誘致は、多くの市民の長年にわたる願いであり、第2次救急や、小児医療、分娩が可能な産婦人科の設置などの医療の充実を図ることは、市民の医療に対する安心、信頼の確保に大きく寄与するものである。

これら医療機能の充実や急性期医療への対応は、急速な高齢化の進展に向けた県央保健医療圏における喫緊の課題であり、早急な対策を講じる必要がある。

このような中、今般、埼玉県では病院整備計画の見直しをすることとなり、埼玉県に与えられた特別枠1502床の内残り702床の配分について、7月17日に行われた県医療審議会の中で再募集を実施することとなった。

こうした状況を踏まえ、大部分の市議会議員が各地域で総合病院誘致を求める署名活動を展開し、多くの署名が集まり、誘致への期待が高まっている。

新たな総合病院の誘致は、本市の医療環境の充実だけでなく、県央保健医療圏を始め、周辺医療圏を含む地域医療の充実に資するものであり、その実現が強く望まれるものである。

市民の皆様にも、より安心して暮らしていただくため、鴻巣市議会では、平成26年3月20日に「総合病院誘致の実現を求める決議」をしたところであるが、本年度が当該誘致において正念場の年であることを踏まえ、本市議会は改めて、埼玉県に対し、総合病院の誘致の取り組みに必要な支援を要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月18日
埼玉県知事 殿

鴻巣市議会